



誰もがなりうる認知症

認知症になっても安心して暮らせる地域に！

問 高齢者幸福課 本 3階
☎ 0287(23)8757

もの忘れが気になったら「オレンジカフェ」に参加しよう！

「オレンジカフェ」とは、もの忘れが気になっている方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。気楽に楽しく過ごせる場所として毎月開催していますので、落ち込んでしまったり、閉じこもりがちになったりする前に、社会参加のひとつとして一緒に楽しみましょう。参加をご希望の方は、事前に高齢者幸福課へご連絡ください。

大学オレンジカフェ in 大田原

市と国際医療福祉大学が協働で開催しているオレンジカフェです。

大学のカフェテリアで作業療学科や言語聴覚学科の先生たちが考えたプログラムを一緒に楽しみましょう。

* 10月8日⑩の風花祭(学祭)に出店します！ぜひ遊びにきてください。



～オレンジカフェ参加者の声～



認知症の方

自分を知っている、わかっている人がいてくれるのでほっとして、みんなと一緒に気持ちになれる(安心して楽しめる)。どなたでも参加できるのがいいわね。また次回もいきたいわ。

介護していた経験もあり、はじめはボランティアという意識だったけれど、今は自分の予防のためにもなっていて一緒に楽しんでいるわ。介護者にとってもいい場所よ。



認知症サポーターなど



認知症の方の家族

二人暮らしだと、認知症とわかっていてもね。他の介護者も来ているからみんな同じ気持ちで肩の力が抜けていいね。

まちなかオレンジカフェ

チームオレンジとして本人やその家族が主体的に活動できるよう、市や地域包括支援センター、地域の方々がチームになり一緒に作り上げていくオレンジカフェです。

本人達がでやってみたいこと、みんなでやってみたいことを実現していける場所を目指しています。

ぜひみんなで一緒にやってみましょう。



認知症の方に対する正しい理解を深めよう！

令和5年6月14日に「認知症基本法」が制定されました。この法律は、**認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現を推進すること**を目的としています。共生社会を実現するためには、私たち一人一人が認知症に関する正しい知識や、認知症の方に対する正しい理解を深めることが重要になります。

認知症サポーター養成講座受講生募集

認知症の症状やその要因、認知症の方への関わり方について学び理解を深め、認知症の方が安心できるようちょっとした手助けや声掛けなどのサポートと一緒に考えてみませんか。大田原市では各団体からの希望により「認知症サポーター養成講座」の開催を受け付けています。詳しくは高齢者幸福課へご連絡ください。



アルツハイマー月間普及啓発事業

9月20日⑩～22日⑫に本庁舎1階エントランスにて認知症への理解の普及啓発としてブースを設けています。ぜひお立ち寄りください。



※認知症に関する相談窓口や認知症の予防については、広報おたわら8月号13ページをご覧ください。